

# 山田寺創建軒平瓦の製作技法

—桶は一つ軒平瓦は皆兄弟—

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

山田寺の四重弧紋軒平瓦は、紋様と製作技法によってA～Hの8形式に細分できる。創建以後も軒平瓦は基本的に重弧紋を踏襲し、造営と補修が行われる(『奈文研年報1994』)。今回は、蘇我倉山田石川麻呂存命中に造営された山田寺金堂および中門・回廊の所用瓦と推定される四重弧紋Aをとりあげ、その製作技法を紹介する。四重弧紋Aは全て粘土板桶巻き四枚作りで、重弧紋の4条の弧線のうち、上から2条目が他より太いことを特徴とする。中門・回廊所用のA I(瓦当幅31cm前後)と、金堂所用のA II(瓦当幅35cm前後)に細分する。両者とも凸面を丁寧にナデ調整するため叩き板の違いに基づく製作技法の分析は難しい。だが、凹面は全くといってよいほど未調整なので、用いられた桶と布(布袋)の痕跡が明瞭に残り、これに基づく検討が可能である。

中門・回廊所用のA Iは、瓦が長方形をしており、桶は筒形である。類例は檜隈寺にある。基本的な製作技法は次のように復原できる。布袋の布綴じ目と粘土板合わせ目の比は約1:2であり、粘土板合わせ目SとZが相半ばすることからも桶には粘土板2枚を巻き付ける。叩き板には木目直交の平行刻線と木目斜交の格子目刻線とがあるが、叩き板の枚数を抽出することはできなかった。平瓦部成形後、広端凸面に粘土板(幅約3cm)を接合して瓦当を形成する。この顎の粘土板は剥離面に側板圧痕と布圧痕をもつ。桶に巻き付けた粘土円筒から所定の幅を切り取り、これを貼り付けたのだろう。凸面調整の後、円筒のまま瓦当面を下にして半乾燥させる。その後、再度回転台上に上下反転して乗せ、施紋する。この時、平瓦部は反転させても自立できるほど乾燥しているが、瓦当部はまだ軟らかい。洗濯物の乾き方と同じで、上から乾くかIらである。その後、4分割し、側面調整をする。

さて、四重弧紋A Iは桶に止めつけた紐の分割凸帯を目印に粘土円筒を4分割する。従って、同じ桶から作られたA Iの凹面に残る側板痕のパターンは4種類に限られるはずだ。幸いA Iは倒壊した東回廊から完形品が多量に出土した。これらの軒平瓦の凹面に残る側板痕を子細に観察した結果、4部分の側板痕跡(側板痕1～4)を抽出した。側板の傾斜から判断して、これらは1～4が時計回りに連続して一つの桶を構成する。桶に被せた布袋は、布綴じ痕によって異同の判定が可能である。A Iの布綴じ痕には3種があり、これは布袋の違いとみてよい。これを布a～cとする。布aには縫い足しがあり、布a 1と布a 2に細分できる。さらに、布a～cについて、側板痕との対応を比較すると、どの布袋にも同じ側板痕のパターンが現れる。つまりは、四重弧紋A Iは1つの桶を用い、布を2度仕替えて生産された。また、布a・bでは側板痕1と3に布綴じ痕が出現する頻度が高い。桶の開閉部と布袋の布綴じ目の位置に高い相関関係があるようだ。なお、A Iの瓦当紋様は、10種に細分できるが、このうち4種が布a、5種が布b、残る1種が布cに対応する。

金堂所用のA IIも、やはり粘土板桶巻き四枚作りである。A IIは瓦が台形で、桶はバケツを伏せたような截頭円錐形。A IIも瓦当面を下にして成形し、一旦半乾燥させた後、粘土円筒を反転させて回転台上で施紋する。その後、分割・側面調整を行う。A Iには2種の布綴じ目がある。これは一見2つの布袋の存在を示すようだが、一枚の瓦に2種の布綴じ目が同居する例があり、2枚の布をはぎ合わせた布袋だったことがわかる。つまり、A IIは全て一つの布袋(布d)そして1個の桶から生産されたとみてよいだろう。A IIはA Iほど平瓦部の残りが良くなかったので、側板痕4種を抽出することはできなかった。しかし、布綴じ目と粘土板合わせ目の位置関係が共通する例がいくつもあり、桶と布袋そして粘土板合わせ目相互の位置関係に規則性のあったことを窺うことはできる。

以上のように金堂そして中門・回廊の四重弧紋軒平瓦は、各々たった1個の桶から製作された。現在、平瓦についても同様の分析を進めているが、平瓦には軒平瓦と同じ布袋は用いられていないようで、軒平瓦の製作と平瓦の製作は互いに別個の道具が使用された可能性が高い。発掘遺構からの推算では、金堂には445枚、中門・回廊では2470枚の軒平瓦が必要である。これらをたった2個の桶で生産したと推測するのは、効率的ではないように見えるが、例えば、一日に粘土板を20回桶に巻き80枚の軒平瓦（生瓦）が生産できると仮定すると2割のロスを含んで金堂で7日、中門・回廊で37日を要する。これは無稽な数ではないと思う。

(花谷 浩)

